



一定の投資性金融商品の販売・仲介に係る

2021年10月29日

**重要情報シート(個別商品編)(追加型証券投資信託)**

**1. 商品の内容(当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています)**

金融商品の名称	DLIBJ公社債オープン(中期コース)
組成会社(運用会社)	アセットマネジメントOne株式会社
販売委託元	アセットマネジメントOne株式会社
金融商品の目的・機能	主として国内の公社債への投資を行うことにより、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する顧客層	本商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、中長期の元本割れのリスクを低く抑えたい方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	本商品は、パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

(ご質問の一例)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)**

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。
【参考】過去1年間の収益率	▲0.2%(2021年3月末現在)
【参考】過去5年間の収益率	平均0.9% 最低▲3.5%(2017年6月) 最高8.3%(2016年6月) (2016年4月～2021年3月の各月末における直近1年間の数字)

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、「運用実績」に記載しています。

(ご質問の一例)

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

**3. 費用(本商品の購入又は保有には、費用が発生します)**

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	無料
継続時に支払う費用 (販売手数料など)	信託報酬は、運用期間中の基準価額×信託報酬率として計算されます。信託報酬率は最大年0.715%(税込)(税抜0.65%)。また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 ※信託報酬率の詳細は交付目論見書でご確認ください。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

(ご質問の一例)

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑧ 上記費用について、何の対価か説明してほしい。

#### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

本商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。

本商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で0.05%の信託財産留保額を頂戴し、信託財産内に留保いたします。

市場の閉鎖の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面「交付目論見書」の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

（ご質問の一例）

⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

#### 5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまに本商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う費用（販売手数料、信託報酬等の名目を記載）のうち、組成会社等からファンドの純資産総額に対して最大で年0.297%（税込）（税抜0.270%）の手数料を頂きます。これは購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当社は、本商品の組成会社等との間で、資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、本商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

[https://www.pwm.co.jp/cf\\_policy](https://www.pwm.co.jp/cf_policy)

（ご質問の一例）

⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

#### 6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

分配時に、配当所得として、普通分配金に対して20.315%が課税されます。また、換金時および償還時に、譲渡所得として、換金時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%が課税されます。本商品は、課税上は株式投資信託として取扱われます。また、配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

本商品は、当社に於いて、NISAの対象ですが、つみたてNISA、iDeCoの対象ではありません。

※ 詳細は契約締結前交付書面「交付目論見書」の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

#### 7. その他参考情報（契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」

本商品の契約締結前交付書面は、作成しておりません。

組成会社（運用会社）が作成した「目論見書」

<http://t2.ijii.com/linkbox/PDFDownloadServlet?tcode=T0401017737&PDFValue=user/pwm-sec/moku/&userID=pwm-sec>

